

平成 28 年度、わが社の運輸安全マネジメント

福島臨海鉄道株式会社

A 毎年度等、下記の具体的な取り組み方策を定めたら社内及び営業所内へ掲示するとともに、反省事項や改善方法については、改善措置など必要な方策を立てたときに掲示しなします。

- わが社の事故防止のための安全方針
 - ・安全・安心な輸送は最大の顧客サービス
 - ・安全運行はプロドライバーの社会的使命
- 社内への周知方法
 - ・「安全方針」を全社員に配布するとともに社内に掲示します。

- 安全方針に基づく目標
 - ・事故災害 人身事故「0」件 (平成 27 年度実績 0 件)
 - 労災事故「0」件 (平成 27 年度実績 1 件)
 - 重大事故「0」件
 - 軽微な事故 対前年比 30%以下 (平成 27 年度実績 10 件を 3 件以下に)
- 目標達成のための計画
 - ・ヒヤリハットを全社員が提出し、情報を共有し、安全輸送に対する意識の啓発を図ります。

- わが社における安全に関する情報交換方法
 - ・定期的に輸送の安全に関する意見交換会を運転者等と開催します。

- わが社の安全に関する反省事項
 - ・「安全方針・目標・計画」の取り組み状況を定期的にチェックし、安全対策上の問題点を把握します。

- 反省事項に対する改善方法
 - ・チェックした結果、安全上の問題があれば、積極的に改善に取り組みます。

B 毎年度、下記の取り組み状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

- わが社の安全に関する目標達成状況
 - ・運転者とともに前年度の「安全目標」の達成状況を把握して掲示等により公表します。

- わが社の事故に関する情報
 - ・社内で発生した事故に関する速報を作成し、掲示板等に公表します。